

色麻町通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成27年11月

色麻町通学路等安全対策推進会議

1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、小中学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取り組みを行うため、関係機関の連携体制を構築し、「色麻町通学路交通安全プログラム」を策定し、児童生徒が安全に通学できるように安全確保を図っていきます。

2. 通学路等安全対策推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「色麻町通学路等安全対策推進会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で検討し、策定することとします。

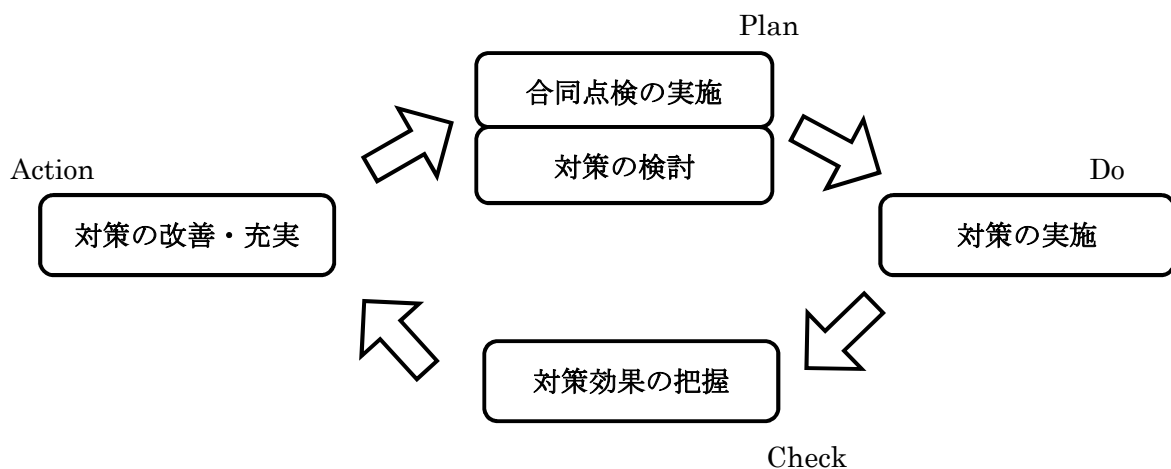
- | | |
|-------------|--------|
| ・宮城県加美警察署 | ・建設水道課 |
| ・宮城県北部土木事務所 | ・教育総務課 |
| ・総務課 | ・色麻学園 |

3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、PDCAサイクルのもと継続した合同点検と、対策後の効果把握を行い、対策の改善・充実を図っていきます。

【通学路の安全確保のためのPDCAサイクル】



（２）定期的な合同点検

①合同点検の実施時期等

- ・ １年に１回、合同点検を実施します。その他、緊急時等必要に応じ随時点検を実施します。
- ・ 実施時期は、夏期に行います。ただし、積雪時の危険箇所の把握が必要であることから、必要に応じて冬期の実施を行います。
- ・ 効率的・効果的に合同点検を行うため、色麻町通学路等安全対策推進会議において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

②合同点検の体制

- ・ 加美警察署、道路管理者、教育総務課等による合同点検を行います。ただし、必要に応じて、学校、行政区長等の協力を要請します。

（３）対策の検討

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制、交通安全教育のようなソフト対策など必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

（４）対策効果の把握

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また、児童生徒が安全になったと感じているか等を確認するため、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

（５）対策の改善・充実

対策実施後も合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実に図ります。

４．点検箇所の公表

点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。

【別添資料】

別添① 対策一覧表

別添② 対策箇所図